

平成 23 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社中京医薬品
代表者名 代表取締役社長 山 田 正 行
(J A S D A Q ・ コード 4558)
問合せ先 専務取締役 辻 村 誠
電話番号 0 5 6 9 - 2 9 - 0 2 0 2

「従業員インセンティブ付与型 ESOP」導入に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 27 日開催の取締役会において、従業員のより一層の士気高揚のための施策として、従業員の福利厚生の実を目的とした「従業員インセンティブ付与型 ESOP」（以下、「本スキーム」と呼びます。）の導入を決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本スキーム導入の目的

本スキームは、米国の E S O P（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブプランであり、経済産業省より公表された「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向け福利厚生制度です。

当社は、本スキームにより、従業員が「持株会きずな会」（以下、「持株会」と呼びます。）を通して福利厚生を充実させることを第一義とし、株価上昇の場合は信託残余財産によるインセンティブ付与効果も期待できること、加えて、従業員が当社株式を介して企業経営への参画意識を高めることによるコーポレート・ガバナンスの強化等により、当社の企業価値向上に資することを目指しております。

2. 仕組み

当社が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定（中央三井アセット信託銀行株式会社が受託予定）し、当該信託が、金融機関より融資を受け、持株会が購入する信託期間に相当する当社株式を一括して時価にて取得いたします。以降、当該信託は、持株会に対して株式を毎月時価で売却し、その代金や信託の保有株式の配当収入をもって、借入金の元本・利息の返済を行います。信託終了時に、株価の上昇により残余財産が存在する場合には、受益者に対して金銭が分配されます。

また、当該信託は、保有する当社株式に係る議決権を、持株会の議決権行使割合に応じて行使いたします。本スキームの概要につきましては、別紙をご参照ください。

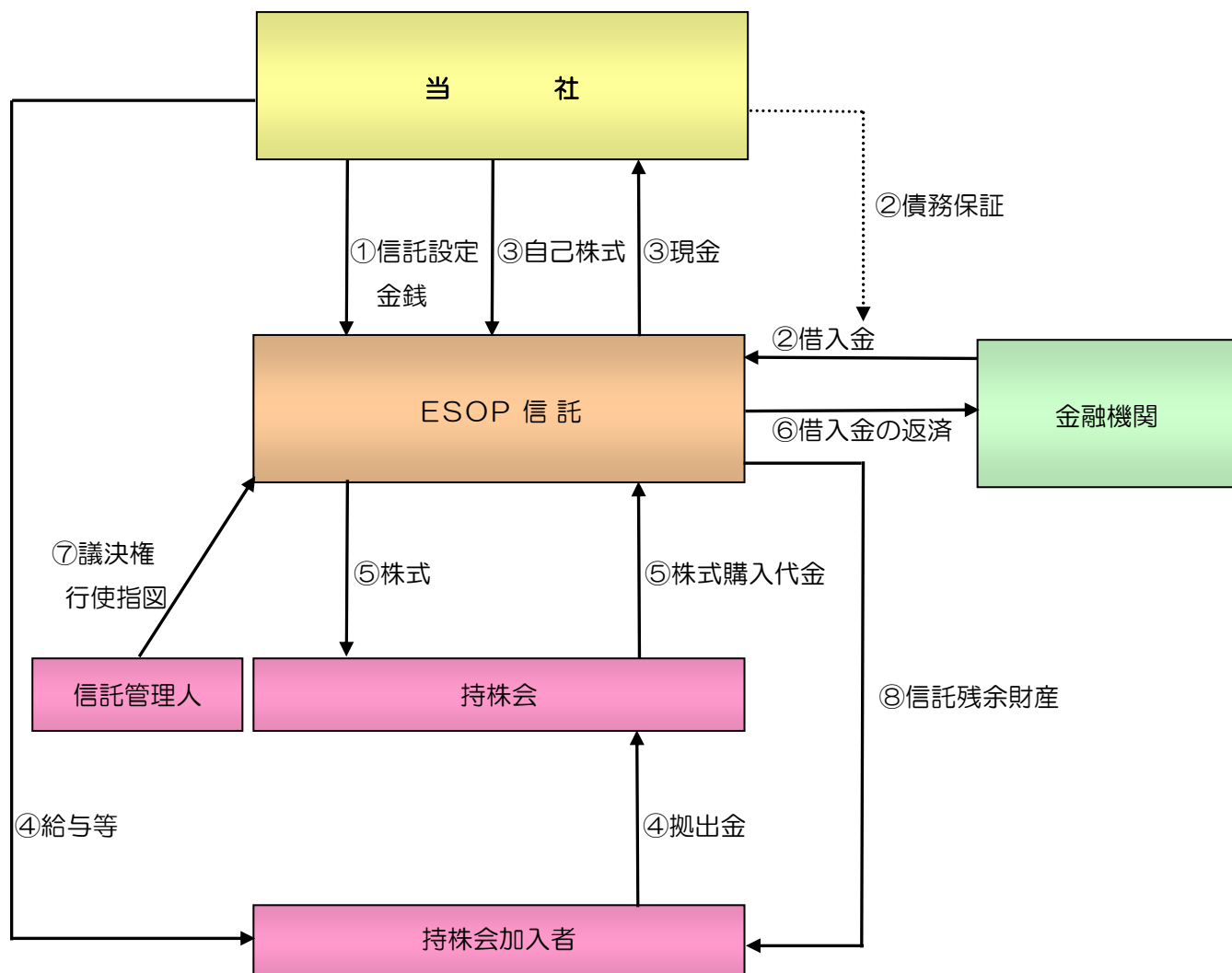
なお、本信託における株式関連業務については、当社の主幹事証券会社である大和証券キャピタル・マーケット株式会社が行う予定です。

本信託の設定時期、期間、及び金額等の詳細及び自己株式の処分に関する処分株式数や価格等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上

(別紙)

「従業員インセンティブ付与型ESOP」スキームの概要



- ①当社が金銭を拠出しESOP信託（他益信託）を設定します。
- ②ESOP信託は、当社による保証の提供等を条件に金融機関より借入れを行います。
- ③ESOP信託は、調達した資金で信託期間内に従業員持株会が取得すると見込まれる当社株式を時価で当社から、当社が保有する自己株式を一括購入します。
- ④当社従業員は給与等から従業員持株会に株式購入資金を拠出します。
- ⑤従業員持株会は、毎月、ESOP信託から当社株式を時価で購入します。
- ⑥ESOP信託は、従業員持株会への株式売買代金および配当金により借入金の元本・利息を返済します。
- ⑦信託期間を通じ、受益者の代表として選任された信託管理人が議決権行使の指図等を行います。
- ⑧信託終了時に借入金を全額返済した上で、なお、信託内に残余財産がある場合には、予め定められた受益者要件を充足する従業員持株会加入者に対し、残余財産を交付します。